

脱アジアが鍵になる 中国の F T A

～T P P参加も一つの戦略に～

後藤 あす美

要 約

米国がアジアにおける覇権のリバランスを図っている。中国は、それを再度リバランスすることに焦点を定め、経済大国の米国に対抗すべく日中韓 F T A の締結交渉を進めており、その核心は日中経済の結合強化だった。

一方で、中国は 2013 年 5 月に米国から T P P 交渉への参加を打診されており、それに応える形で T P P への関心を表明した。T P P 交渉参加国の貿易における中国依存度を考慮すると、既に進行している交渉条項にも米国などが譲歩をみせる可能性もある。T P P 交渉への参加は中国の存在感を示す場にもなるであろう。

T P P 交渉への参加を本気で行うことになれば、中国は多くの障壁にぶつかる。しかし、着々と中国国内では T P P 導入に備えているとも解釈可能な国内調整が続いている。また、T P P は中国がグローバル・スタンダードを導入する、あるいは中国がグローバル・スタンダードを世界に提案するよい機会になるだろう。T P P は脱アジアが目標となるであろう第 13 次 5 カ年計画期間における中国の対外政策を地固めする意味も有する。

目 次

- 1 章 中国が目指すアジア自由貿易圏
- 2 章 交渉相手は事実上米国だけの T P P
- 3 章 第 13 次 5 カ年計画と T P P

1章 中国が目指すアジア自由貿易圏

1. W T O加盟の次のステップを目指す中国

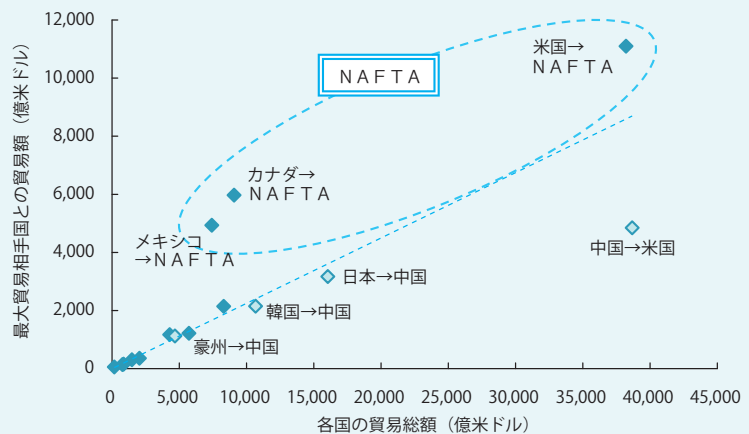
2013年3月に習近平政権が誕生して以降、中国の改革はそのスピードを増している。質素な振る舞いで有名だった習近平国家主席の強い指示で、儉約令が発令されて以降、汚職・偽装など中国のイメージを悪化させる行為を厳しく取り締まっているが、同時に、民間の力、特に中小企業や新興企業が飛躍できる環境を整える政策も相次いで実施された。

そして、この一連の流れにダイナミズムを与えるべく動き出したのが貿易分野・F T A戦略の改革である。中国は2001年12月に世界貿易機関(W T O)に加盟。その後、W T Oの多角的交渉であるドーハ・ラウンドは事実上失敗に終わってしまったが、米国をはじめW T O加盟国は並行して周辺地域とのF T Aを積み重ね、徐々にバイからマルチのF T Aに挑戦していった。一方で、中国はここ数年で急成長を遂げた経済力を背景に、米国と世界経済への影響力を争う姿勢を見せ、その足場を固めるためにアジアでの結束＝アジア諸国の中国依存度の拡大に標準を合わせた。中国は既に東南アジア・中南米を中心にF T A

を締結してきており、輸出額のシェアを押し上げることに成功している。そして、2013年9月に開催された中国・A S E A N博覧会で李克強首相は、2020年までに双方の貿易額が1兆ドル超、投資額が8年間で新たに1,500億ドル増を目指すことを表明した。

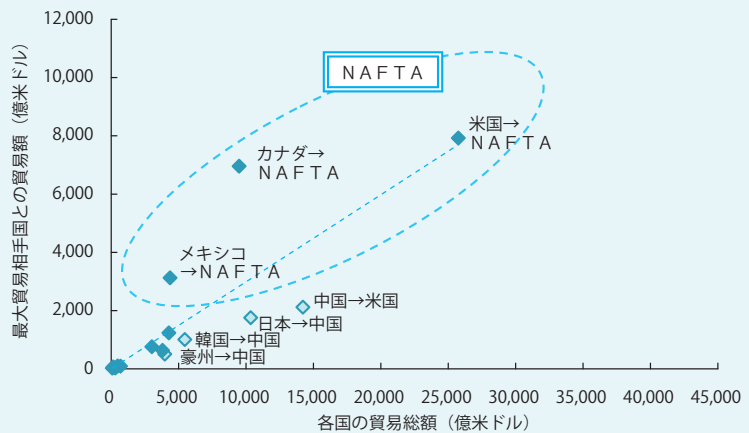
しかしながら、中国はA S E A Nという単位で広域F T Aを実現しているが、その経験は浅く、図表1-1が示すように、北米自由貿易協定(N A F T A)の成果と比較すると、周辺地域との貿易

図表1-1 各国の最大貿易相手国・地域のウエイト



(注) サンプルはT P P交渉参加国、日中韓台。ベトナムのみ2011年のデータ。その他は2012年実績
(出所) 各国統計局から大和総研作成

2005年時点での現在の最大貿易相手国との関係



(注) サンプルはT P P交渉参加国、日中韓台。マレーシアのみ2006年実績
(出所) 各国統計局から大和総研作成

依存度の深化を達成できていないように見える。同時に、日本・韓国の中国依存度の上昇を考慮すれば、日中韓 F T A を実現させ、その基準・項目をいずれ、アジアにおける F T A を含めた経済連携である東アジア地域包括的経済連携（R C E P）の枠組みに当てはめていくもくろみは重要と見受けられる。中国は、長年にわたって研究を重ねてきた日中韓 F T A がようやく交渉開始にたどり着こうとしていたこともあり、日中韓 F T A の産官学共同研究において通関手続きの平均所要時間が O E C D 加盟国と比較して 1.5 倍超あるなどの問題を改善するために、2012 年 8 月より手続きの簡素化を指示した。また、欧米諸国を含む諸外国が中国でビジネスをする際に一番の懸念事項に挙げている知的財産権のルール作りを急ぐために、2013 年 3 月には「企業知的財産権管理規範」を発布したりするなど、徐々に先進国のスタンダードを導入するような改革に着手してきた。そして、2012 年 11 月には日中韓 F T A 交渉の開始を宣言していた。

2. 日中韓 F T A とは？

日中韓 F T A はそもそもどういう点にメリットがあったのか？

中国の立場からすると、世界第 3 位という経済規模を持つ日本と、低コストながら高い技術を兼

ね備えた製品を送り出し、対中投資を積極化させている韓国の政策を効率的に吸収し、連携を緊密化（＝対中依存度を拡大）させることにあった。

そして、日韓の立場からすると、優先的に自由貿易協定にあたる兩岸経済協力枠組協議（E C F A）を中国と締結した台湾の成功を少しでも享受し、その成果を上回ることも模索している。特に、韓国は台湾の代替になることを狙っている。中国のこれまでの 5 カ年計画をフロンティア的存在で支援するために、華僑の資金と技術を投入してきた台湾と同じように、韓国の成長戦略分野が中国の第 12 次 5 カ年計画と重なっており、補完関係を構築できることをアピールするなどしている。中国としても、韓国が 2003 年 8 月に「10 大新成長動力産業」を発表し、産業の高度化を図った経緯があるので（図表 1-2 参照）、ある程度ノウハウを研究するメリットはあり、中韓の距離は近い。日本としては、F T A カバー率を 2012 年の 18.9% から 2018 年には 70% まで引き上げることを目標としており、2012 年時点で合わせて 25.8% ある中韓の貿易額シェアは米国以上に大きい（図表 1-3 参照）。

さらに日中韓は各政府・各企業が A S E A N 地域で勢力を拡大しており、関係性に多少の違いはあれど、A S E A N をハブとして利用していくという共通認識がある。例えば、日本企業の場合、

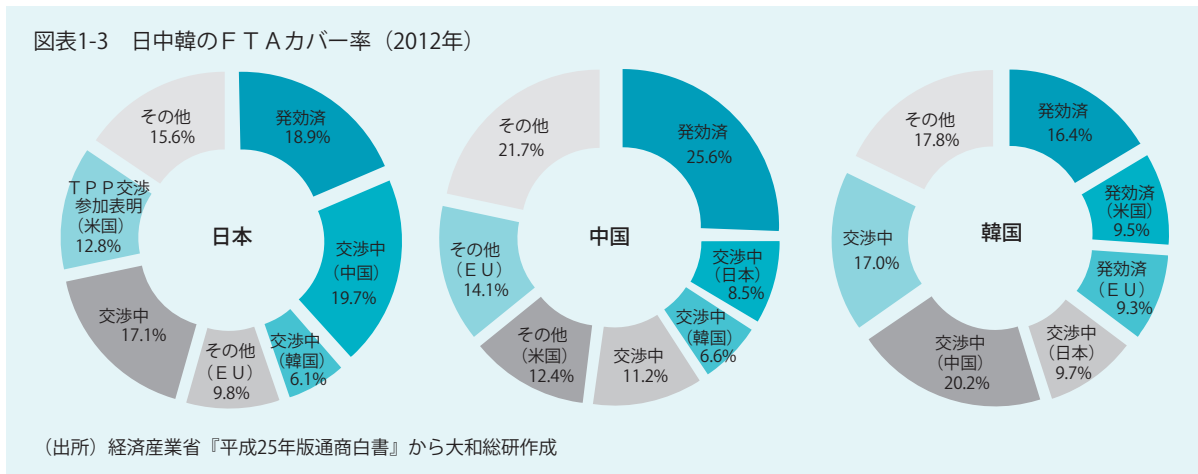
図表1-2 2008年主要国・地域の中小企業の各技術水準のウエイト

	企業数		雇用者数		付加価値	
	先端技術	ハイテクノロジー	先端技術	ハイテクノロジー	先端技術	ハイテクノロジー
韓国	10.0	30.9	12.3	34.2	12.7	36.0
米国	6.2	15.8	8.9	21.1	9.3	28.1
日本	5.7	18.7	8.3	24.2	-	-
E U	4.8	18.7	4.9	22.5	5.8	27.9

（注）先端技術：電子部品、医療精密機器など、ハイテクノロジー：化学、電機、その他機器、自動車などの輸送機器など

（出所）『中韩持続均衡发展战略－2011年中韩经济合作研讨会文集』から大和総研作成

図表1-3 日中韓のF T Aカバー率（2012年）



A S E A Nでの現地調達率は中国本土での現地調達率と変わらない60%台半ばへと上昇した。そのため、共通基準を設定し、A S E A Nにも同じ基準を導入させることの意義を感じていた。特にA S E A NとF T Aを結ぶ際、日本は個別ベースでの交渉を経ており、中国はA S E A Nという単位で一括交渉となった。開放度のばらつきは是正もいずれ行いたい項目であった。日中韓F T AはA S E A Nを含めたアジア域内でサプライチェーンの最適化を目指している。

日中韓F T Aの産官学共同研究報告書などでは、様々な指摘をしているが、中国商務部の話では、日中韓F T AのG D P押し上げ効果は、中国が1.1%～2.9%、韓国が2.5%～3.1%、日本が0.1%～0.5%と試算されている。

3. 状況一転で棚上げの日中韓F T A

しかし、状況は一転し、尖閣諸島を巡る問題が深刻化したことに加え、第2次安倍内閣発足に伴って日本が環太平洋パートナーシップ協定（以下、T P P）交渉参加に向け本格的に動き出した（その後、2013年7月に正式に交渉へ参加）。日中韓F T A交渉の進展に不安が広がる中、一時は

人事面での混乱がありつつも習近平政権への移行を成功させた中国に、2013年5月、米国からT P P交渉への参加が打診された。そもそも中国はT P P交渉が日中韓F T A交渉よりも高い開放度を設定してきていることに懸念を示してはいたが、“関心がない”とも言ってこなかった。T P Pという経済・貿易面だけでなく、政治面でも日本のベクトルが米国に向いてしまったことによって、中国が米国との距離感をいかに調整するかで悩んでいることは確かだ。中国商務部は米国の要請に応える形でT P Pへの参加の可能性を検討する方針を示し、その影響からなのか、一気にT P P交渉参加を肯定する声が中国国内でも増えた。中国は、米国に対して、もしくはベクトルをまた急に変えるかもしれない日本に対して優位に駒を進めるために、国内制度を東アジア地域包括的経済連携（R C E P）やアジア太平洋自由貿易圏（F T A A P）構想などの自由貿易構想に先行して整備し、備える必要が出ている。

残念ながら、歴史的認識や竹島問題だけでなく、日韓の間でF T Aの必要性が低下している現実も日中韓F T Aが足踏みしている理由であろう。日中韓の貿易統計を見ると、日韓の対中依存は拡大

しているが、日韓相互の依存度は低下している。日韓の歩み寄りの難しさを考慮すると、中韓F T Aの交渉の方が先に交渉妥結となる可能性が高いと中国の有識者たちはみている。ただ、一方で、対米戦略を考えた時、軍事的にも経済的にも、T P P交渉国の中で第2位のポジションを占めるという意味でも、駒として利用できる日本のポジションに配慮し、中韓F T Aの内容は、日中韓F T Aでも共有できる範囲にすべきだとの指摘もある。

4. 米欧F T Aの脅威とは？

今後、中国の出方を左右するポイントとして、一番重要なのは、N A F T Aという広域F T Aを実現させている米国が、現在大西洋を挟んだE UとのF T A交渉を促進させている点である。2013年7月には第1回の交渉会合を終えている。E Uは中国を市場経済国家として認定していないため、F T Aというツールを利用する以前に、幾度となくダンピング問題で中国側を訴えている経緯を踏まえ、まずは貿易促進協定の調整が必要である。10月18日と伝えられているが、E U各国からの承認が取れば、2013年内か2014年初めを一つの区切りに交渉がようやく動き出す段階だ。2013年4月にはアイスランドと、同年7月にはスイスとF T Aを締結した中国ではあるが、E Uの外堀を埋める作業をしたのみであり、中国とE Uの間には解決すべき問題が多く残されている。

そのE Uが米国とタッグを組むと、中国にとっても厄介な勢力が誕生してしまう。中国にとってE Uと米国は、日韓以上の貿易シェアを占めている。米国とE Uは地理的にも近いことから輸送コストが低く設定でき、現在でも相互の中間財調達の依存度は高いが、加えて関税障壁の撤廃が進め

ば、中国が将来的に欧米製品に匹敵する技術を兼ね備えたとしても価格競争面でも不利になるであろう。

また、工業や環境などの規格に関してグローバル・スタンダードが欧米主導で形成されてきた現状を打破できなくなることを中国は警戒している。中国は近年、中国製品が世界の多くの国で利用されていることを背景に、通信分野などでは次世代の国際規格を提案することに成功している。国際規格を牛耳ることは、商品開発で優位に立つだけでなく、輸出障壁を引き下げ、場合によっては自動的に輸出促進が実現できる手段なのだ。

報道では、米欧F T Aも問題山積で、目標とする2014年までの交渉妥結は難しいのではないかとの意見もあるが、中国はいかに米欧F T AやT P Pを足踏みさせ、アジア圏の広域F T Aを促進させるか、考えを巡らせているところである。現状を踏まえると、実現可能性から、中韓F T Aの締結が先になり、日本の状況を加味しながら、日米が2013年内にも妥結を目指すT P P交渉へ早期に参加を表明し、交渉期間の延長を図り、米国の関心をE Uからそらす方法が妥当なのかもしれない。となると、日中韓F T Aは、日本がT P P交渉で八方塞がりにならない限り、しばらくは事実上の棚上げに近い“交渉継続”状況が続くのかもしれない。韓国までも一度は回避したT P P交渉参加に向け、大きく舵を切り始めたとの報道もある。韓国としても、E U－韓国、米国－韓国のF T Aを締結している自国のメリットを抑制するような欧米F T Aや、開放度の高いT P Pで飛躍するかもしれない日本をけん制する意味合いもあり、中国との連携を強化する道を選択しているようにも見える。日中韓F T A交渉自体がT P P交渉に飲み込まれる形になるのではないか？

2章 交渉相手は事実上米国のみ のTPP

1. 中国の貿易交渉力

では、中国はTPP交渉参加を本気で検討できる立場なのだろうか？ 中国では当初、高過ぎるハードルが設定されていることから慎重論が多かった。とはいうものの、2001年12月のWTO加盟の効果は絶大で、中国経済は輸出産業の発達によって急成長した。「案ずるより産むがやすし」という感覚もあるようだ。現在、産業構造の高度化を推進している習近平政権であるから、なおさら、TPPへの参加は産業構造最適化のカンフル剤の一つになると判断するスタンスも中国政府内にあるのだろう。

また、関税の撤廃のレベルはあまり重要ではないと考えられる。なぜなら、WTO上では関税撤廃レベル＝自由化率が90%以上でないとFTAと解釈されない。中国は、ASEANやチリ、ニュージーランドなどとの既存のFTAにおいて品目ベースで90%超の自由化率を実現済みである。開発途上国とのFTAでは同95%を達成しており、2015年には同97%まで引き上げる目標を掲げている。欧米相手に99%以上の自由化率を設定している韓国とのFTA交渉でも、最終的には品目ベースで90%の関税を撤廃することで合意している。一方で、日本は過去に締結したEPAでの関税自由化率は80%台にとどまっております、TPPで最終的には90%超の自由化を目標としていることは、中国以上に日本の方が新たな挑戦的事項なのである。

そして、最大の注目点は米国側がTPP交渉に参加の打診をしてきたことである。米国が中国側の力量を図るためなのかもしれないが、中国側は

TPP交渉参加国のなかで既に交渉が行き詰まりかけている部分も存在し、条件の見直し（例外に対するスタンスの緩和）やアーリーハーベスト（先行実施項目）方式を採用する余地が生まれていると踏んでいるのではないかと。現在、日中韓FTAである程度見えている日本の交渉カードを、TPP交渉では日本がどのように工夫してくるかを注視している。もちろん、日本のTPP交渉での苦戦が中国にとってもよい教訓ともなるだろう。

ただ、中国の場合、世界に対する貿易交渉力を持っており、日本にとっては不利な交渉条件の変更を実現し得る実力を有している。図表2-1より日本を除くTPP交渉参加国の中で、中国とFTAが締結されていない国は、米国、オーストラリア、メキシコ、カナダの4カ国に絞られる。

その中で、オーストラリアとはFTA交渉中であり、カナダとは2012年にFTAの必要性が提起された状況にある。2012年（ベトナム、ブルネイは2011年）の日本を除くTPP交渉参加国の米中日に対する貿易依存度を比較すると、NAFTAを形成しているメキシコ、カナダが米国依存の強い構造となっている（図表2-2参照）。この2カ国は対中で貿易赤字を抱えているが、カナダは中国が潜在的にウランの輸入国となる点に魅力を感じている。メキシコに関しては、工業部品の輸出に強みを持つが、これは米国の需要に応えることで十分である。結局、中国にとってタフネゴシエーターは事実上、対中で巨額の貿易赤字を抱える米国のみということだ。

そもそも、米中の間では、米国の対中貿易赤字がクローズアップされることが多かった。ただ、中国としては、外資導入と輸出はリンクしており、外資が中国国内に拠点を設け、そこで生産したものを世界に輸出する、もしくは、中国の輸出産業

図表2-1 日中韓台のFTA締結国と日本を除くTPP交渉参加国

【発効済みの自由貿易協定】

中国		台湾		韓国		日本		TPP交渉参加国
国	発効	国	発効	国	発効	国	発効	国
タイ	2003年10月	パナマ	2004年1月	チリ	2004年4月	シンガポール	2002年11月	シンガポール
香港	2004年1月	グアテマラ	2006年7月	シンガポール	2006年3月	メキシコ	2005年4月	ニュージーランド
マカオ	2004年1月	ニカラグア	2008年1月	インド	2010年1月	マレーシア	2006年7月	チリ
マレーシア	2004年3月	エルサルバドル	2008年3月	ASEAN	2010年1月	チリ	2007年9月	ブルネイ
インドネシア	2004年7月	ホンジュラス	2008年7月	EFTA	2010年10月	タイ	2007年11月	米国
フィリピン	2006年1月	中国	2010年9月	EU	2011年7月	インドネシア	2008年7月	オーストラリア
チリ	2006年10月	ニュージーランド	2013年7月	ペルー	2011年8月	ブルネイ	2008年7月	ペルー
パキスタン	2007年7月	※ニュージーランドとは締結		米国	2012年3月	フィリピン	2008年12月	ベトナム
ニュージーランド	2008年10月			トルコ	2013年5月	ASEAN	2008年12月	マレーシア
シンガポール	2009年1月					スイス	2009年9月	メキシコ
ペルー	2010年3月					ベトナム	2009年10月	カナダ
ASEAN	2010年1月					インド	2011年8月	
台湾	2010年9月					ペルー	2012年3月	
コスタリカ	2011年8月							
アイスランド	2013年4月							
スイス	2013年7月							

(出所) J E T R O、各種資料から大和総研作成

図表2-2 日本を除くTPP交渉参加国の米中日への貿易依存度

【輸出】

2011年

	米国	日本	中国
シンガポール	5.10	4.26	9.89
ニュージーランド	8.49	7.30	12.50
チリ	10.89	11.42	22.70
ブルネイ	0.10	43.35	4.05
米国	-	4.44	7.02
オーストラリア	3.73	19.27	27.30
ペルー	12.77	4.78	15.15
ベトナム	17.47	11.13	11.48
マレーシア	8.26	11.66	13.12
メキシコ	78.55	0.64	1.91
カナダ	72.22	2.48	3.59

2012年

	米国	日本	中国
シンガポール	5.10	4.20	10.20
ニュージーランド	9.30	7.06	15.08
チリ	11.71	11.00	23.22
ブルネイ	-	-	-
米国	-	4.53	7.15
オーストラリア	3.79	19.29	29.45
ペルー	12.97	5.86	17.66
ベトナム	-	-	-
マレーシア	8.66	11.81	12.64
メキシコ	77.65	0.70	1.75
カナダ	73.17	2.34	4.12

【輸入】

2011年

	米国	日本	中国
シンガポール	10.67	7.17	10.39
ニュージーランド	10.73	6.24	15.88
チリ	21.09	3.64	16.12
ブルネイ	9.84	5.75	6.10
米国	-	5.84	18.09
オーストラリア	11.15	7.92	18.54
ペルー	19.47	3.46	16.75
ベトナム	4.24	9.74	23.04
マレーシア	9.66	11.39	13.20
メキシコ	49.70	4.70	14.89
カナダ	61.72	2.05	10.57

2012年

	米国	日本	中国
シンガポール	10.16	6.22	10.31
ニュージーランド	9.26	6.44	16.28
チリ	22.09	2.96	17.64
ブルネイ	-	-	-
米国	-	6.43	18.71
オーストラリア	11.49	7.87	18.36
ペルー	18.81	3.56	18.46
ベトナム	-	-	-
マレーシア	8.08	10.27	15.13
メキシコ	49.93	4.76	15.36
カナダ	62.47	2.27	10.69

【貿易総額】

2011年

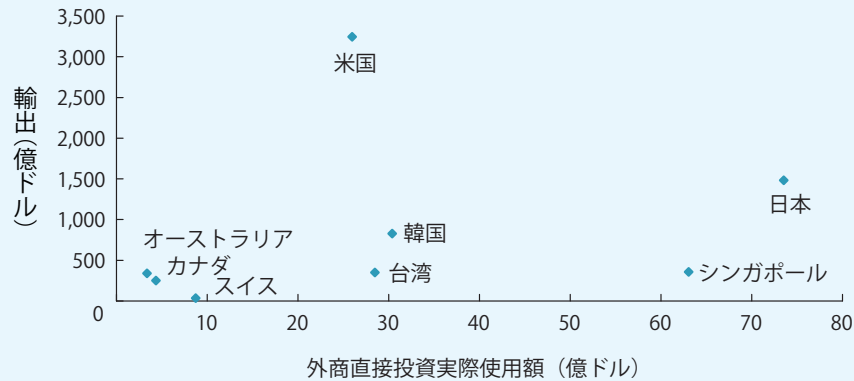
	米国	日本	中国
シンガポール	7.65	5.60	10.12
ニュージーランド	9.60	6.77	14.18
チリ	15.49	7.91	19.73
ブルネイ	2.28	34.93	4.51
米国	-	5.28	13.65
オーストラリア	7.18	14.00	23.23
ペルー	15.81	4.19	15.88
ベトナム	10.54	10.40	17.54
マレーシア	8.89	11.54	13.15
メキシコ	64.09	2.68	8.31
カナダ	66.97	2.27	7.07

2012年

	米国	日本	中国
シンガポール	7.47	5.15	10.26
ニュージーランド	9.28	6.75	15.69
チリ	16.69	7.14	20.54
ブルネイ	-	-	-
米国	-	5.66	14.03
オーストラリア	7.59	13.64	23.97
ペルー	15.82	4.73	18.05
ベトナム	-	-	-
マレーシア	8.39	11.10	13.79
メキシコ	63.79	2.73	8.45
カナダ	67.75	2.31	7.45

(出所) 各国統計局、CEICから大和総研作成

図表2-3 2011年の中国の国別輸出額とその国からの直接投資



(出所) 中国商務部、海関総署発表統計から大和総研作成

が盛況さを増せば、外資が商機を求め参入する、という経験的事実を軸としている。諸外国と比べ、中国の米国への輸出は多いが、米国からの直接投資は意外に少ない(図表 2-3 参照)。逆に近年では中国にとって米国は香港に次ぐ直接投資先になり、米国から中国への直接投資の倍近くの資金を米国に投資している。立場が逆転しているわけだ。この実態を改善したいとも考えているだろう。足元では中国政府の R & D 拠点設立の外資向けの優遇政策が功を奏し、主力製薬会社等が相次いで投資を行ったが、その動きを拡大させたいのではないか。2013 年 9 月 6 日の G20 サミットにおける米中首脳会談でも米中間の投資協定の締結の必要性を中国政府は説いている。米国の関心を EU から中国に向けさせる理由は大きいにある。

2. 調整が進む交渉 21 分野

これまでと比較して、中国政府が T P P 交渉の参加の可能性を本気で検討しているのではないかとかがわせるような、特に T P P 交渉の舞台で取り上げられる 21 分野に対応する項目の改革が進んでいる。

なかでも、政府調達・競争政策・投資を軸にした改革はその影響を考えれば、意味のある改革になるだろう。かつて中国は、W T O 政府調達協定(G P A)(=政府調達に外国企業が参加できるように一定の条件を設定した協定)の加盟申請をした際に、中国政府は政府調達市場の主体の大部分を占める国営企業や地方政府関連団体などを例外扱いにした関係上、改訂条件が不十分と判断され、未加盟のままとなっている。

中国国内では、そもそも政府調達市場への民間企業の参入が制約されている事例が多い。“国進民退”が形成された要因でもある。近年では、国有企業が独占していた鉄道市場に高速鉄道事故と不正問題を契機に、メスを入れた。とはいうものの、日本も 2000 年代に入って改革を進めた郵便事業の民営化は中国では進んでいない。この他、電力の送電に関してはいまだに国有企業独占で、石油加工も事実上、国有二社の寡占状態にある。

直近では、原油輸入に関して、これまで国有二社の寡占だったが、2013 年に国有の中国化工集団を参入させた。今後、民間企業に原油輸入市場への参入を許可する方針が明らかになるなど、業

界の力関係を見直す動きがある。T P Pにおける“政府調達”議論を前に、政府調達市場に依存している国有企業には生産性改善を促し、自国内の民間企業には商機を与え、体力をつけさせる意味もあるのではないかと。他方では、李克強首相が国務院常務会議で、公共サービスへ民間の力を積極的に利用するように意見している。このほか、電力、通信、金融サービスなどに対し、民間資本の参入促進を確認しており、これまで他国と比較して外資の直接投資が難しい分野（図表2-4参照）と指摘されてきた産業の改革を改めて通達している。T P Pの交渉では国有企業の優遇制限に対してベトナムなど新興国が難色を示しているが、中国はこれらの政策を軸にT P P交渉国間の橋渡し役に躍り出ることも可能であろう。いずれ、T P Pという枠を超え、A P E C（アジア太平洋経済協力）という枠でのF T A構想（アジア太平洋自由貿易圏：F T A A P）が発展してくるのであれば、中国が準備不足という懸念がある中でも、现阶段でT P P交渉に参加表明することは、中国国内外へのメッセージという意味で、大きなムーブメントを喚起するよいタイミングになるのではないだろうか。

3. 自由貿易試験区設置の狙いは？

前述してきた中国の改革の象徴的政策が上海自由貿易試験区（F T Z）の設置である。鄧小平による改革開放政策で経済特区、国家級経済技術開発区が沿岸部に次々に設置されたことを彷彿とさせる。国務院から承認が下りた2013年9月29日に正式発足したが、4つの保税區から成る試験区内に中国企業が拠点を置こうと慌ただしく動いているという。今後は、いち早く計画を提出していた天津の自由貿易区案も承認されるのではとの観測が出ている。この他、南沙新区、前海深港・香港現代サービス産業協力区、横琴新区などの広東省の地区が立候補しているが、T P Pへの布石になる地区として注目度は高いだろう。

上海自由貿易試験区では、サービス業の外資への開放や、金融制度の自由化などが注目ポイントとされたが、順次発表されるであろう細則で、本土と台湾の兩岸経済協力枠組協議（E C F A）や本土と香港の経済貿易緊密化協定（C E P A）で、台湾・香港勢が先行的に規制緩和されていた項目を上回る条件が提示されるかどうかによって、中国のT P P交渉に対するライバル心や交渉参加への本気度が測れるだろう。

図表2-4 2012年版F D I 制約指数

	総F D I 制約指数	第一次産業	製造業	電力	流通業	輸送業	メディア	通信	金融 サービス	商業 サービス
チリ	0.068	0.150	0.000	0.000	0.000	0.413	0.413	0.000	0.017	0.013
米国	0.089	0.181	0.000	0.197	0.000	0.550	0.250	0.110	0.042	0.000
オーストラリア	0.128	0.078	0.075	0.075	0.075	0.267	0.200	0.400	0.133	0.078
韓国	0.143	0.250	0.000	0.417	0.000	0.508	0.563	0.500	0.050	0.000
カナダ	0.166	0.188	0.100	0.100	0.100	0.267	0.700	0.625	0.067	0.100
メキシコ	0.225	0.394	0.103	0.100	0.175	0.528	0.663	0.350	0.133	0.100
ニュージーランド	0.240	0.325	0.200	0.200	0.200	0.283	0.200	0.400	0.233	0.200
日本	0.265	1.000	0.077	0.000	0.000	0.667	0.200	0.480	0.000	0.000
中国	0.409	0.454	0.193	0.463	0.238	0.633	1.000	0.750	0.525	0.350

（注）数字が1に近くなればなるほど、投資障壁が高い
（出所）O E C D “2012 FDI regulatory restrictiveness index”から大和総研作成

3章 第13次5カ年計画とTPP

1. 中国にとってのFTA効果

中国がこれまで締結してきたFTAの効果を検証してみると、中国の対FTA締結国向け輸出額の輸出総額に対する弾性値は、FTA締結の前後で特段大きな変化は見られない（図表3-1参照）。どちらかという、ASEANに代表される高い経済成長率により貿易のパイが広がったことや、諸外国の“チャイナ+1”の動きが加速したことの影響が大きいと言えよう。

逆を言えば、中国は貿易相手国の地域的分散を徹底している。その観点から言えば、中国政府がFTA戦略の目的を“貿易拡大”としていた時期は一段落したように感じる。

2. 第13次5カ年計画のベースにTPPあり？

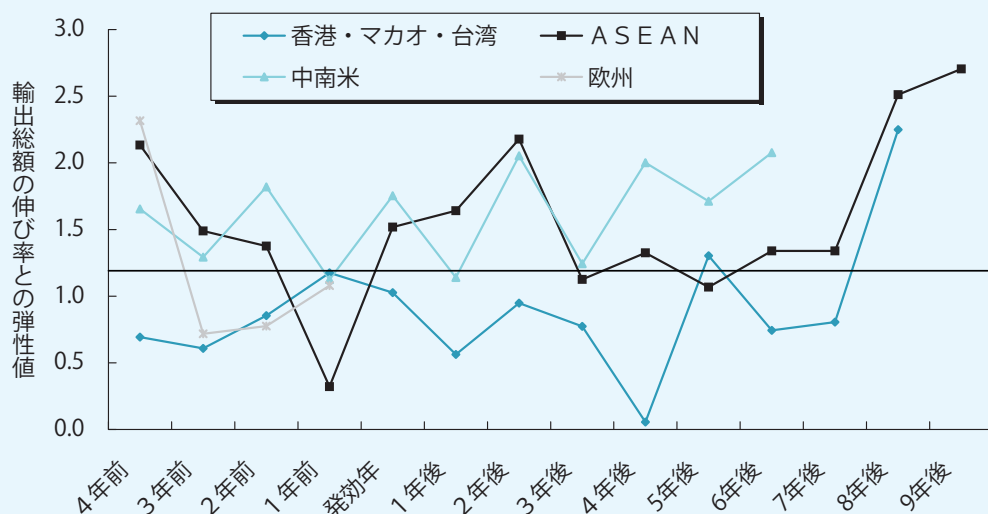
中国がTPP交渉など世界のFTAの動きに敏感になるのは、中国経済が高成長期から安定成長

期への移行を余儀なくされている段階で、前述のように中国企業の競争力向上につながる“資源”の調達に適正化と安定確保を実現することがどれだけ第12次5カ年計画の達成に重要なのかを示唆している。そもそも日中韓FTAの締結を推進したのは、日韓が中国という生産基地に向け、欧米諸国よりも中間財を供給しており（図表3-2参照）、素材の調達のコスト削減が進めば、中国企業の収益率の向上につながるからである。中国のFTA戦略は、中国企業の国際競争力を高めるためのコスト圧縮手法にシフトしてきたと捉えればよいだろう。

そして同時に、巨大な経済貿易圏がいくつも出来上がるとされる2015年前後を経て、中国が第13次5カ年計画で、自らの将来像をどう描き、経済パートナーとして、どこを選ぶかを問われているからである。

実際、2012年の中国の対外投資を見ると、アフリカ・南米・オセアニアで練り広げてきた中国の資源確保の主戦場が、一番中国の動向を注視し

図表3-1 中国とのFTA締結国への輸出額の弾性値



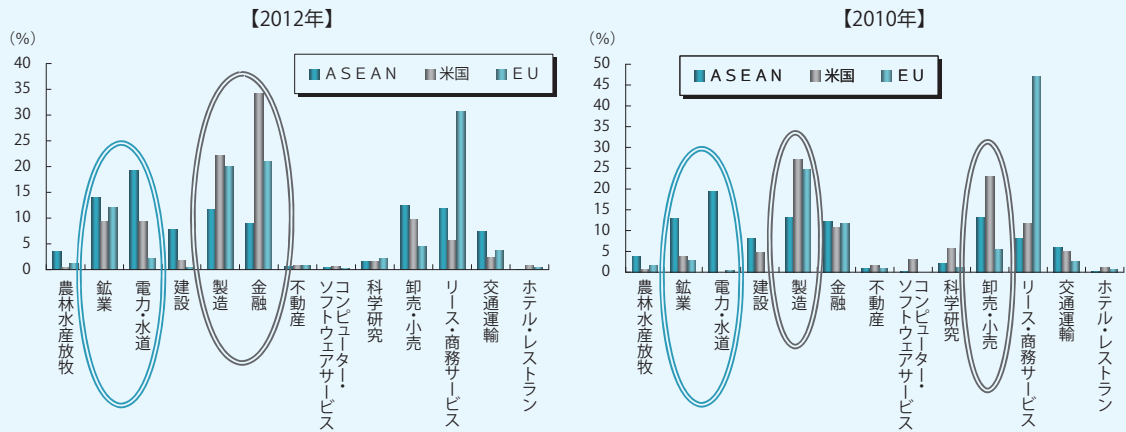
（出所）中国海関総署発表の統計から大和総研作成

図表3-2 主要国・地域の中国への輸出財内訳（2010年）

	韓国	台湾	日本	米国	ドイツ
第一次産品	1.8	1.9	5.1	36.3	4.2
中間財	76.3	76	59.3	35.2	44.5
半製品	57.1	59.5	32.1	26.6	16.1
部品・アクセサリ	19.2	16.5	27.2	8.6	28.4
既製品	21.9	22.1	35.6	28.5	51.3
資本財	15.7	20.3	25.4	19.2	28.5
消費財	6.2	1.8	10.2	9.3	22.8
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

（出所）K I E P（2011）『促進对华经济合作与贸易投资方案』『中韩经贸关系20周年回顾与未来展望』から大和総研作成

図表3-3 中国の産業地域別対外投資残高



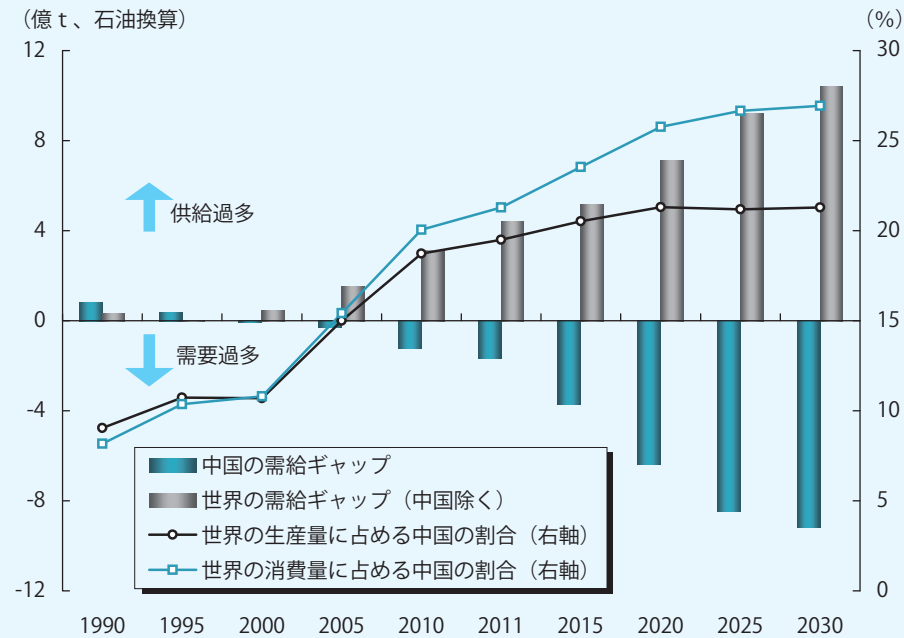
（注）各地域のセクター別投資残高のウエイト
（出所）中国商務部から大和総研作成

ている米国のお膝元に移りつつあることが分かる（図表 3-3 参照）。BPによれば、中国の場合、特にエネルギー資源の需給ギャップは世界全体の動きと逆行して、ますます需要過多になっていくと予測されている（図表 3-4 参照）。食糧需給について考えても、米国などの食糧輸出大国と比較すると中国の競争力は低く、米国から安価な食糧を輸入した方が総じてコストが安いというメリットもある。経済成長率が低下してくるとみられている中国ではあるが、所得水準の上昇を背景とする旺盛な需要を支えるためにも、そして、石油は中東、鉄鉱石はオーストラリア・ブラジル・インド

に依存するなど、分散が必要なエネルギーセキュリティの観点からも、覇権争いをしている相手（＝米国）との協調はやむを得ないことを意味している。TPPはその点で、中国の抱える問題を解決に導く手段でもあるのだ。

加えて、日本企業も直面している課題だが、外資企業の方が労働生産性が高い。中国は、賃金上昇によって失われつつある競争上の優位性を挽回しなくてはならない。そのために一層、外資導入による生産性向上が鍵となる。中国が安定的な経済成長を維持することが世界経済にとっても不可欠であることはいうまでもない。

図表3-4 世界と中国のエネルギーの需給ギャップ



(注) 2011年以降は予測

(出所) B P “Energy Outlook 2030” (2013年1月) から大和総研作成

欧米は広域F T Aで周辺各国との連携緊密化を実現している状況を踏まえると、中国は東アジア地域包括的経済連携(R C E P)構想が未完の状態、既に脱アジア戦略を求められていることは地政学的にも大いに不安があると理解できる。ただ、第13次5カ年計画に突入する局面に向け、国力維持の源を確保するために、いずれ脱アジアでの交渉は避けて通れず、現段階でも中国は欧米への投資、欧米との貿易を活性化し、既成事実を作り上げている。2013年年末には第13次5カ年計画(2016年～2020年)に向けた議論がスタートすると伝えられている。そうであるならば、T P Pという構想で存在感を示すことは、中国の将来にとって申し分のない舞台になるに違いない。

(2013年10月1日時点での情報です。)

[著者]

後藤 あす美 (ごとう あすみ)



経済調査部
エコノミスト
担当は、中国経済